

平成 30 年改正不正競争防止法と 営業秘密・限定提供データの漏洩防止策

はまのとしひこ
講師 **濱野敏彦氏**

西村あさひ法律事務所
弁理士・弁護士

日時 2019年2月21日(木) 午後1時30分~午後4時30分

AI等の情報関連技術の進展等によるデータの価値の高まりを受けて、平成30年改正不正競争防止法により「限定提供データ」が創設され、これまで営業秘密等としては保護されなかったデータが、一定の要件の下、限定提供データとして保護されることになりました。2019年1月23日には、経済産業省が限定提供データのガイドライン(「限定提供データに関する指針」)を公表しております。企業としては、限定提供データを活用することにより保有する情報の保護を厚くするとともに、他社の限定提供データを侵害しないようにすることが必要となります。

また、近時の営業秘密漏洩事案の傾向や、営業秘密等の情報が電子データとして管理されることが多くなってきていること等から、営業秘密の漏洩リスクは益々高まっております。限定提供データについても、営業秘密と同様の傾向になることが予想されます。

そこで、本セミナーでは、営業秘密保護の前線に立つ弁護士の立場から、平成30年改正不正競争防止法について解説した上で、営業秘密・限定提供データの漏洩防止策について説明いたします。

1. 平成 30 年改正不正競争防止法

- (1) 限定提供データ創設の背景、定義、侵害行為、救済措置
- (2) 限定提供データの提供者側・利用者側の実務上の留意点

2. 営業秘密・限定提供データの漏洩防止策

- (1) 近時の営業秘密漏洩事案の傾向
- (2) 保護形態の選択(特許、営業秘密、限定提供データ)
- (3) (軽微事案を含む)違反事例への対応における留意点
- (4) 重要な情報や、漏洩リスクの高い情報の選別方法
- (5) 従業員が陥り易い営業秘密・限定提供データに関する誤解
- (6) 就業規則、誓約書、秘密保持契約、秘密管理規程等における留意点
- (7) 営業秘密・限定提供データを他社と共有するための契約における留意点
- (8) 電子情報の管理、クラウドサービスの利用に関する留意点
- (9) 営業秘密、限定提供データの管理方法の違い
- (10) 他社の営業秘密・限定提供データを侵害しないための留意点
(中途採用、共同開発契約等における留意点)

【講師紹介】

2002年東京大学工学部卒業。同年弁理士試験合格。2004年東京大学大学院新領域創成科学研究科修了。2007年早稲田大学法科大学院法務研究科修了。2008年弁護士登録。2009年弁理士登録。2011-2013年新日鐵住金株式会社知的財産部知的財産法務室出向。

理系のバックグラウンドを活かし、営業秘密侵害訴訟、特許侵害訴訟、職務発明訴訟等の知的財産関連訴訟、及び、知的財産全般、IT、個人情報、危機管理、コーポレートガバナンス等の分野の法的助言を専門とする。大学・大学院の3年間、AIの基礎技術であるニューラルネットワークの研究室に所属していたため、AIについても詳しい。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年2月21日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

平成30年改正不正競争防止法と
営業秘密・限定提供データの漏洩防止策

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2/21

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード* 0335 (Law-k190335)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。